

公立大学法人公立鳥取環境大学第3期中期計画

I 基本的な考え方

公立鳥取環境大学は、基本理念『人と社会と自然との共生』の実現を目指し、環境学部・経営学部・環境経営研究科の2学部1研究科体制で、環境保全と経済発展の両面にわたる見識とバランス感覚に優れた人材を育成してきました。

世界では、地球温暖化による気候変動、感染症や政情不安等が発生し、日本では、少子高齢化や地域の活力低下の進展等危機的な状況下で、社会はこれらを克服するために脱炭素化やデジタル化等の進展の変革期にあります。このような将来の見通しが困難な状況下で、社会の大きな構造変化を迎え、未来に必要とされる課題解決力、的確な予測力、創造性・革新性を育む教育が求められています。

第3期中期目標期間では、18歳人口の急減を見据え、受験生に選ばれる大学となるため、学生の成長に寄り添い学生が成長を実感できる魅力的な大学づくりと魅力発信に努め、地域ニーズに即し大学の強みを活かしたグリーン人材、デジタル人材の育成に取り組み、鳥取の未来へ貢献できる人材を輩出します。特に次の3点を法人としての主要な目標と位置づけ、教職員一人ひとりが「教育者」であり「経営者」であるという意識を持って、持続的な大学経営に取り組んでいきます。

① 時代の先を見通し未来を切り拓く次世代リーダーづくり

SDGsや脱炭素に関する知識やスキルを社会やビジネスなどで実践できるグリーン人材、また、デジタル技術やデータに基づいた分析で社会やビジネスの課題解決に貢献できるデジタル人材の育成を通じて、未来を切り拓く人材を輩出する大学を目指します。

② 成長実感をもてる学生のための大学づくり

予測困難な時代に求められる変化対応力を身に付けさせる教育や支援に加えて、個々の学生の成長に寄り添う「学生目線」「学生本位」の教育や支援を実践し、教育活動を通じて学生が成長を実感できる魅力ある大学を目指します。

③ 多様な人々と協働し地域とともに汗をかく地域の未来づくり

大学の資源を活かして教育・研究・地域連携などの諸活動を地域で実践・深化、地域との良好な関係を持ちながら学内外の多様な人々と協働し、新たな価値の創出や優れた人材を輩出する、地域にとってかけがえのない大学を目指します。

第3期中期目標や法人としての主要な目標を実現するため、第3期中期計画においてその具体的な取組を定めます。

II 中期計画の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間とします。

III 大学の教育等の質の向上に関する目標達成のための計画

1 教育に関する目標達成のための計画

SDGsや脱炭素化など本学の基本理念に合致したテーマが社会的課題となっており、本学の果たす役割はより重要になってきています。

環境問題や地域・企業の諸課題に対して、地域の視点のみならず、グローバルな視点からも具体的に応えられる人材を育成し、特に学部教育では、人間形成教育を土台に「環境」「経営」の専門領域を深め、それぞれの知見を組み合わせることで、予測困難な未来を切り拓くための課題解決力を育む教育を実践します。

また、感染症等の危機が発生した場合においても教育を継続するために有効な教授法・ノウハウを蓄積・共有し、ハイブリッド型の教育方式に適した学修環境等の整備を推進します。

そのために、「環境」に関するニーズ、地域のニーズ、不断に進展・変化していく将来を見据え、学修分野や教育方法を検討し、見直していきます。

【人間形成教育】

大学の基本的な目標である、豊かな人間性、環境問題や経営についての幅広い知識、高いコミュニケーション能力を備え、自ら考え行動し力強く生きる人材、持続可能な社会の発展を目指し、ローカルな視点とグローバルな視点をあわせ持つ、バランス感覚に優れた人材を育てます。そのために、教育課程の中に人間形成教育科目群として総合教育科目、外国語科目、情報処理科目、キャリアデザイン科目及び総合演習科目を配置し、幅広い知識と基礎学力、問題発見から解決策を導き出す能力や自ら行動する力など社会で必要な基礎力を身に付けます。

【環境学部】

環境学部は、学部基礎科目と自然環境保全科目、循環型社会形成科目、人間環境科目で構成する専門科目群の中で、環境問題全体の把握を目指す科目と専門性の高い科目、地域でのフィールドワークを含む演習科目を配し、年次の進行とともに専門性を高め卒業研究につなげる教育課程を編成し、「持続可能な社会づくりのための具体的な提案、実践ができる能力および問題解決能力を身につけた人材の育成」を目指します。また、中学校・高等学校教諭一種免許状(理科)を取得できる教職課程において、環境問題に関する基本的理解を持った理科教員を養成します。

【経営学部】

経営学部の学修の基礎となる学部基礎科目と専門性を深める企業経営、地域経営、経営情報の3系統の展開科目、専門領域に関わらず基礎科目、展開科目の学修と組み合わせることで、経営学の学びである経営管理、商学、会計・ファイナンス、経営情報とその応用範囲を拡げる共通科目及び学生の自発的な学修や研究、討論を積み重ねて、卒業研究へと至り学修を深める専門演習を中核とした演習科目から構成される教育課程を編成します。本学の特徴である環境の視点も取り入れながら「企業などの組織や地域における経営の様々な課題に挑戦し、その解決について具体的に提案・実行できる人材の育成」を目指します。

【大学院環境経営研究科】

環境学専攻又は経営学専攻の各専門分野を軸に、環境問題をはじめとした社会課題に対し、自然科学的視点および社会科学的視点の双方から対応できる能力を身につけ、高度な知識を持った「人と社会と自然との共生」に基づく持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成します。

(1) 教育内容等に関する目標達成のための計画

① 教育方針

【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】

ア 大学、各学部及び大学院で学生が身につけるべき資質・能力をディプロマ・ポリシーにおいて明確にし、その資質・能力を身に付けた者に学位を授与します。

イ 大学の強みを活かしながら、社会、企業のニーズに対応した新たな教育プログラムの迅速な構築・充実に取り組んでいくために、ディプロマ・ポリシーを見直します。

【学修成果の適切な評価】

ウ 教育成果や学修成果を適切に把握・評価するために、成績評価基準を点検し必要に応じて改善するなど成績評価のより一層の厳格化に取り組みます。

エ 学修成果のより一層の向上のために、シラバス構成及び記載内容の継続的な点検・改善に取り組みます。

【教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）】

オ ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標を達成するために、カリキュラム・ポリシーにおいて、より良い教育課程の体系化に努めます。

カ 教学に関するデータ分析や、18歳人口減少を見越した広い観点（高校生が魅力を感じ、社会のニーズに対応した観点）からのカリキュラム変更を検討していきます。

キ 幅広い基礎学力を土台にさらなる知識を探求する副専攻プログラム（環境学、経営学、AI・数理・データサイエンス、英語実践、地域実践）の発展・充実・見直しを図ります。

【入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）】

ク ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー等に基づいて定められたアドミッション・ポリシーに則り、本学が求める人物像や受け入れる学生に求める学習成果（学力の3要素）を明確に示し、学習成果を適切に評価する多様な入試を実施します。

ケ アドミッション・ポリシーや選抜方法は、入学者の追跡調査、志願者動向、高校教員・保護者・地域等の要望及び意見を参考にしながら検討し、適宜、見直しを行います。

② 教育内容

ア 全学的にSDGs教育に取り組み、全学生がSDGsの基本理念を理解し、2030年を達成期限として定められた経済、環境、社会の持続可能性に関する17の目標に対する知識とスキルを有する人材の育成に取り組みます。

イ 本学におけるグリーン人材に関する教育方針を共通認識し、教育課程の変更等を行いながら、社会やビジネスなどに直結するSDGsや脱炭素に関する知識や技能を実践できるグリーン人材の育成に取り組みます。

ウ AI技術、数学や統計学、プログラミングなどに関する知識を基に、デジタル技術やデータに基づいた分析で社会やビジネスの課題解決を実践できる人材の育成に取り組みます。

エ AI・数理・データサイエンス教育プログラム（リテラシーレベル・応用基礎レベル）について、文部科学省の認定を取り、その上でリテラシーレベルの全学必修化や自らの専門分野への応用基礎力の習得を目的とする応用基礎レベルの学生への履修促進策を検討します。

オ 本学の特徴ある教育資源を活かして主専攻と並行して環境学又は経営学を学ぶことができる文理横断的な学部教育を提供し、専門知の深さと併せて環境と経営をとともに理解した俯瞰的・複眼的な視野をもった人材を育成します。

カ 地域が直面する課題や豊かな地域資源を活かした実践的な教育活動を行うことで、地域とのつながりを深め、地域の課題解決や地域経済の発展に貢献できる人材を育成します。

キ 課題解決に実践的に取り組む教育プログラムの提供やアクティブ・ラーニング、反転授業等の教育効果の高い授業設計を行い、学生の課題解決力を養います。

(2) 教育の実施体制に関する目標達成のための計画

①教育研究実施体制の充実

ア 施設・設備、図書、資料などの教育環境について、全学的な観点から計画的な整備に努めます。

イ 効果的な教育体制の実現のため、授業開講期間や授業時間、教育研究実施組織の在り方を検討します。

ウ 学部やセンターの教員が他学部と兼任するなど、学部横断的な教育実施体制を確保します。

エ 柔軟な教育研究実施組織を編成するために、教育の質保証に十分に留意しながら、民間企業や複数大学との兼務やクロスアポイントメント、同一大学内における複数学部での兼務を可能とする基幹教員制度を検討します。

②産学連携・大学間連携

ア 地域の企業や団体と連携した教育プログラムを推進します。

イ 鳥取大学をはじめとする高等教育機関、研究機関との一層の連携を推進し、より専門性を追究して、博士課程へ進学を希望する学生の教育を充実させます。

③多様な学生の受入と支援

ア 弾力的な履修形態、修業年限の設定などを行い、留学生や社会人等の多様な学生の受け入れに努めます。

イ アドミッション・ポリシーに対応した教科の教育と入学に向けての意欲向上を図り、学修習慣を継続させるため、特別入試合格の入学予定者への入学前教育を充実・発展させます。

ウ 個々の学生の事情に応じて学生の成長をサポートする教育指導を行います。

④教育研究の質向上

ア 令和2年度に受審した大学機関別認証評価（認証評価）の結果を踏まえ、自己点検・評価活動を行い、内部質保証を推進します。

イ 令和9年度には、認証評価を受審し、その結果に基づき、教育・研究活動の改善につなげます。

ウ 教育方法に関するFD等を継続する他、他大学、機関が実施する研修会への参加やワークショップ等を通じて教員の教育能力の向上を図り、大学全体として教育の改善・質向上に取り組んでいきます。

エ 授業アンケート等により教育の質の点検を実施し、それを基盤として各講義を改善・向上するためのFDを実施します。

(3) 就職支援に関する目標達成のための計画

①就職支援

ア 学生が望む進路を実現するため、教職協働組織である「就職支援センター」が学生の状況把握に努め、一人ひとりに寄り添って入学から卒業まで一貫した就職支援を行います。

イ キャリアデザイン科目において、低学年時から学生のキャリア意識の向上を図ります。

- ウ 就職ガイダンス、企業説明会等の開催により学生の企業並びに業界に対する理解を深める機会の創出や個人就職指導など、きめ細やかなサポートを行います。
- エ 資格取得の支援、各種試験対策講座の提供など学生のキャリア形成に向けた自主的な学修を支援します。

②県内就職率向上

- ア 鳥取県、鳥取市、ふるさと鳥取県定住機構、県内企業、公立鳥取環境大学を支援する会をはじめとする団体等と連携し、県内就職率の向上に取り組みます。
- イ 就職希望者を早期に把握し、県内企業・団体へのインターンシップや県内就職に関する事業への参加を促進することを目指し、県内企業等の説明会等により、早期に県内企業の魅力等を知ってもらう機会を提供します。
- ウ 学内の各部局が連携することで、就職を希望する学生が注目する可能性のある県内企業等を割り出し、これらの企業等と学生との接触機会の拡大に努めます。

【指標】

- ・就職率：(毎年度) 100%を目指し、就職状況調査(国公立大学)平均以上を達成します。
- ・県内就職率：中期計画期間内に、県内就職率30%以上を目指し、鳥取県・鳥取市、産業界等と協働して取り組みます。

<県内就職率>

R6	R7	R8	R9	R10	R11
25%	26%	27%	28%	29%	30%

(4) 学生支援に関する目標達成のための計画

全ての学生が安心して充実した学生生活を送られるよう、学修、学生生活に関する学生本位の重層的な支援を実施します。

①学修等支援

- ア 指導教員(チューター)や学修・生活支援のための相談窓口「学生支援センター」「国際交流センター」等で、学生の学修活動や学生生活に関する相談に応じ、適切な指導と助言を行います。
- イ 指導教員等が学生個人の状況にあわせたきめ細やかな支援をできるように学修ポートフォリオの改善等を図ります。
- ウ 授業への出席率が悪い、あるいは学修意欲が低い学生に対しては、担当副学長の下、指導教員と事務局が一体となって保護者と連携し、早期指導・解決に取り組みます。
- エ 教職員の指導や助言のもとに実施する学生によるピア・サポートの充実に取り組みます。
- オ 医療専門職やカウンセラーの配置、医療機関等との連携により、専門的な見地からの健康管理・相談の充実に取り組みます。

②経済的支援

高等教育の修学支援新制度等の経済的支援を実施します。

③課外活動等支援

- ア 課外活動等を積極的に行う学生団体に対する活動費の支援や、学生表彰制度により課外活動等で顕著な成果を挙げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、更なる活動の活発化に繋がります。
- イ 学生の意見や要望・提案を積極的に収集し、活用します。

2 研究に関する目標達成のための計画

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標達成のための計画

- ① サステナビリティ研究所では、SDGs・脱炭素化推進のためのプラットフォーム機能を果たします。とりわけ持続可能な循環型社会の形成等に向けた調査研究を継続・発展させるとともに、得られた知見を教育に展開することで、循環型社会の形成に貢献する教育・研究機関としてその存在意義を高めます。
- ② 地域イノベーション研究センターでは、固有の自然環境を基盤とする本県の地域社会や文化、産業について調査・研究を行い、地域の特性、特徴を把握するとともに、行政や産業界、関係機関との協働を推進し、地域の活性化等に取り組む研究センターとして役割を果たします。
- ③ 研究発表会等の開催や人的ネットワークの活用、産学官懇談会等で交流を深め、地域への研究成果の還元や受託研究等を積極的に実施します。

(2) 研究実施体制の整備に関する目標達成のための計画

- ① 全教員が研究に取り組み、個人研究費等の研究推進に必要な資源を確保し、研究活動の活性化に繋げる意識を高めていきます。
- ② 若手研究者の育成や研究活動の活性化を図るため、外部資金獲得支援の一層の充実に資する学内での競争的研究費制度、研究活動支援の取り組みを継続的に進めるとともに、研究に取り組むインセンティブを高める方策を検討します。
- ③ 国内外の大学や研究機関のほか、産学官民と連携した研究を積極的に進めます。
- ④ 女性研究者や外国人研究者等を含め、全ての者が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、勤務上の配慮、研究費助成制度、その他支援施策等も含めた研究環境の改善に努めます。

【指標】

- ・競争的外部資金の申請件数：(毎年度) 全教員が申請に関わり、同規模(教員数) 公立大学の平均新規申請数以上を目指します。
- ・競争的外部資金の採択率：(毎年度) 近県公立大学平均以上の採択率(継続課題を含む。)を目指します。
- ・多様性の尊重：中期目標期間内に女性教員比率 23%以上を目指します。

<女性教員比率>

R6	R7	R8	R9	R10	R11
21%	21%	22%	22%	23%	23%

3 社会貢献・地域貢献・国際交流に関する目標達成のための計画

(1) 地域社会との連携に関する目標達成のための計画

- ① 地域が直面する課題や豊かな地域資源を活かした実践的な教育活動を行うことで、地域とのつながりを深め、地域の課題解決や地域経済の発展に貢献できる人材を育成します。(再掲)
- ② 就職希望者を早期に把握し、県内企業・団体へのインターンシップや県内就職に関する事業への参加を促進することを目指し、県内企業等の説明会等により、早期に県内企業の魅力等を知ってもらう機会を提供します。(再掲)
- ③ 学内の各部局が連携することで、就職を希望する学生が注目する可能性のある県内企業等を割り出し、これらの企業等と学生との接触機会の拡大に努めます。(再掲)
- ④ 鳥取県、鳥取市、ふるさと鳥取県定住機構、県内企業、公立鳥取環境大学を支援する会をはじめとする団体等と連携し、県内就職率の向上に取り組めます。(再掲)

- ⑤ 地域への大学の知の還元のため、本学の教育・研究資源を活用した教育コンテンツの公開や、公開講座、ワークショップ、セミナー等の開講により、地域住民が知識やスキルを高められる場を提供します。
- ⑥ より専門的な学びを求める人に対し、正規の科目を受講することができる科目等履修生・聴講生制度など質の高い教育機会を提供します。
- ⑦ 地域連携コーディネーターが窓口となり、地域社会と大学の連携を強化し、協働して地域課題の解決に取り組みます。併せて学生の地域活動を支援する取組も行います。
- ⑧ SDGs コーディネーターが行う県内の企業ニーズと研究シーズのマッチング活動、学内の教員間の連携強化等により、共同研究、受託研究等を推進し、産学共創による地域社会の課題解決等に貢献できるイノベーション創出に努めます。
- ⑨ 県内の学外拠点を地域との連携・交流窓口として活用します。

【指標】

- ・地域への知の還元：(毎年度) 全学、部局等主催のシンポジウムや研究成果報告会を年間3回以上開催します。

(2) 地域の学校との連携に関する目標達成のための計画

高等学校との連携事業の実施、教職員や学生の派遣、動画コンテンツの提供、英語村体験、施設見学等による児童・生徒の受け入れなど、地域の子どもたちに大学が「学びの場」として活用されるよう、県内全域の小中学校、高校との連携強化に取り組みます。

(3) 国際交流に関する目標達成のための計画

- ① グローバルな視点を持った人材を育成するため、現在協定を締結している大学との学生交流等の実績を重ねるとともに、協定締結大学数の拡大に向けた取組を進めながら、本学の特徴を活かした教育研究内容やテーマによる交流を実施するなど、更なる大学相互間での教育・研究を推進します。
- ② 英語を必修科目として学生の英語能力の向上に努め、英語に関する試験の結果を分析しながら、英語教育の点検・改善を行います。
- ③ 外国人スタッフとの英会話等を通じて、楽しみながら異文化体験や基礎的な英語コミュニケーション能力を身に付けることが出来る「英語村」やオンラインでの海外交流機会の充実を図り、語学研修や留学を希望する学生に対し、情報提供や支援を行います。

【指標】

- ・学生の英語能力：(毎年度) CEFRLでB1レベル(英検2級など)以上の者を、年間100人以上達成します。

※CEFR：外国語能力の評価の基準として適用される国際基準規格

※B1：仕事、学校等で頻りに経験する身近な事柄に関する要点を理解でき、その言語が話される地域を旅行する間に起こり得るほぼ全ての状況に対応できる。また、自分の意見や計画に対する理由や説明を簡単に述べることができる。

- ・海外大学との学生交流・学術交流：(毎年度) 交流回数10回以上を目指します。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標達成のための計画

1 経営体制に関する目標達成のための計画

- (1) 健全かつ強固なガバナンスの下、理事長（学長）がリーダーシップを発揮していくために、役員、幹部職員の役割分担の明確化及び幹部会議、審議会、委員会等組織・会議体の再編整理・見直しを必要に応じて行います。
- (2) 法人の未来に向けた経営戦略を戦略会議で検討します。
- (3) 事務職員の高度化や専門化、役割の明確化を進めることで、事務職員の大学経営への参画を高め、「教職協働」「業務運営の効率化」を推進します。

2 地域に開かれた大学づくりに関する目標達成のための計画

- (1) 行政、県内企業、団体、教育関係機関（教育委員会、県内高等学校等）、保護者、学生団体等と連携した取組を推進するとともに、意見交換等の機会を通じて学生を含む様々なステークホルダーの要請を聞き取り、大学経営や教育・研究等の改善、大学の魅力化に活用します。
- (2) 学外理事及び経営審議会、教育研究審議会の学外委員の意見、専門家の知見を大学経営に反映します。

【指標】

- ・ステークホルダーとの意見交換：（毎年度）全学、部局等主催のステークホルダーとの意見交換会等を年間3回以上開催します。

3 組織・人事制度と人材育成に関する目標達成のための計画

(1) 教職員共通

- ① 大学のビジョンを熟知し推進する教員及び事務職員の人材像を定めた上で、多様性を考慮しながら、組織の編成方針及び職員の人材育成方針の策定及び見直しを行います。
- ② 機動的・弾力的な組織運営のために人事制度を点検し、特に多様な人材が活躍できる仕組みを検討することで、組織の活性化を図ります。
- ③ 教職員の自発的な資質向上や能力向上に向けた研修等の取り組みを支援します。

(2) 教員

- ① 教員評価は、教育、研究、社会貢献、大学運営等から多面的に評価を実施します。
- ② 教育や授業の改善に資するFDを継続的に実施します。

(3) 事務職員

- ① 事務職員人事評価制度は、人材育成や意欲向上を主眼としたものとし、継続的に見直し・充実を図ります。
- ② 事務職員が業務に必要なスキルを身につけるために、公立大学協会や鳥取県など他機関の研修を含め、本学独自の研修体系を構築します。

4 大学運営の効率化・合理化に関する目標達成のための計画

- (1) 教職員が相互に多様な価値観や考え方を尊重し、一人ひとりが能力を最大限に発揮できる組織風土の醸成に努めます。
- (2) 限られた財源や人的資源で効率的・合理的に大学経営を行っていくため、人員配置の随時見直し、業務の棚卸し・可視化、より一層のICT化を進めます。
- (3) 本計画を着実に推進するために、戦略的かつ重点的に取り組む事業等を定め、役員との事業の進捗や懸案事項の共有を図りながら、業務のスクラップ・アンド・ビルドを行っていきます。

V 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する目標達成のための計画

1 安定的な経営確保に関する目標達成のための計画

(1) 志願者確保

大学の魅力づくりに取り組む他、令和5年度に新たに策定した「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づいた広報活動等により、安定的な志願者確保につなげます。

(2) 県内入学率の向上

- ① 県内の高校生や保護者に向けたきめ細やかな広報活動を行い、県内の志願者数を確保します。
- ② 県内の高等学校、教育委員会等との連携事業や意見交換会を実施するなど連携を深め、県内入学率の向上に取り組めます。
- ③ 志願者データの分析や入試制度の点検を行い、適切な選抜方法や募集人員を設定します。

(3) 外部資金の獲得等収入の確保

競争的研究資金や共同研究、受託研究などの外部資金獲得の支援策（特別研究費・学長裁量特別経費助成）を講じます。

【指標】

- ・志願倍率：（毎年度）国公立大学平均以上を目指します。
- ・入学定員充足率：（毎年度）100%達成を目指します。
- ・県内入学率：中期計画期間内に、県内入学率30%以上を目指します。

＜県内入学率＞※年度は入試の実施年度

R6	R7	R8	R9	R10	R11
25%	26%	27%	28%	29%	30%

- ・損益均衡の原理に基づく財政運営
※決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てます。
- ・収入額：（毎年度）年間7億円以上を達成します。
- ・自己財源比率：（毎年度）中四国公立大学平均以上を目指します。
- ・経常的支出に占める人件費の割合：（毎年度）中四国公立大学平均以内を目指します。

2 経費の抑制に関する目標達成のための計画

- (1) 予算編成においては、重点的に取り組む事項を定め、大学経営の優先順位に基づいた予算配分を行います。
- (2) 予算執行においては、経済社会情勢等を注視しつつ、競争原理に基づいた契約方法や契約内容となるよう努め、効率的かつ弾力的に事業を進めます。
- (3) 賃金・物価上昇、制度改正等の経済社会情勢に適切に対応しながら、職員人件費を含めた管理的経費の適正な予算措置に努めます。

3 資産の運用管理の改善に関する目標達成のための計画

- (1) 施設・設備、教育・実験機器、情報システムの定期的な点検の実施、維持管理コスト軽減のための長寿命化に努め、整備計画に基づき、計画的な修繕・更新等を行います。

- (2) 体育館やグラウンド、ホール等を教育・研究に支障のない範囲で地域に有料で貸し出します。

VI 点検・評価・情報公開に関する目標達成のための計画

- 1 評価の充実に関する目標達成のための計画
 - (1) 自己点検・報告書（点検・評価ポートフォリオ）、大学機関別認証評価報告書を公表します。
 - (2) 令和2年度に受審した大学機関別認証評価（認証評価）の結果を踏まえ、自己点検・評価活動を行い、内部質保証を推進します。（再掲）
 - (3) 令和9年度には、認証評価を受審し、その結果に基づき、教育・研究活動の改善につなげます。（再掲）
- 2 情報公開と広報活動に関する目標達成のための計画
 - (1) 社会に対する説明責任を果たすため、ホームページを活用して学校教育法、地方独立行政法人法等に基づいた各種情報の公開度を高めます。
 - (2) 「公立鳥取環境大学広報戦略」に基づき、ステークホルダーを意識し、ターゲットに応じた効果的で戦略的な広報を展開します。
 - (3) 環境を冠とした大学として、SDGsや脱炭素化への取組等大学の特徴を学生目線で生き生きと伝える広報活動により、公立鳥取環境大学というブランドイメージの確立に取り組み、全国に向けた情報発信を行います。
 - (4) 教員・学生の活動を県内のマスメディアに積極的に提供し、県内の生徒、保護者、小中高教員を始めとして地域社会における大学の認知度向上、評価向上に努めます。
 - (5) 全教職員が広報の担い手としての意識を持ち、大学の魅力発信に努めます。
 - (6) 社会や学生のニーズ変化を的確に把握し、大学の魅力化や受験生に魅力が伝わる広報活動を行うため、学生の意見を積極的に収集し、活用します。

VII その他業務運営に関する目標達成のための計画

- 1 環境への配慮に関する目標達成のための計画
 - (1) 本学におけるグリーン人材に関する教育方針を共通認識し、教育課程の変更等を行いながら、本学の特徴を生かしたグリーン人材の育成に取り組みます。
 - (2) サステナビリティ研究所は、SDGs・脱炭素化推進のためのプラットフォーム機能を果たし、循環型社会の形成に貢献する教育・研究機関としてその存在意義を高めます。
 - (3) 脱炭素に関する資格取得の支援を行います。
 - (4) 国連が主導するRace to Zeroに参加し、2050年温室効果ガス排出ゼロの実現に向け、環境マネジメントシステムと連動した学生・教職員協働の取り組みにより大学の脱炭素化を進めます。
 - (5) 環境省脱炭素先行地域事業を通じて、地域や大学施設の脱炭素化に向けた取組を推進します。
【指標】
 - ・Race to Zeroの目標として掲げる「2030年度までに2013年度比二酸化炭素排出量60%削減」の目標を中期目標期間内（2029年度まで）に前倒しで達成できるよう大学の脱炭素化を積極的に進めます。

<二酸化炭素排出量（2013年度比）>

R6	R7	R8	R9	R10	R11
33%削減	36%削減	39%削減	42%削減	50%削減	60%削減

2 安全管理に関する目標達成のための計画

- (1) BCP（事業継続計画）に基づき、災害発生時の教育研究現場の安全確保と事業継続のための環境整備を行うとともに、防災教育により実効性を高めます。また、災害等発生時には、危機対策本部を中心として、迅速かつ適切な対応に努めます。
- (2) 本学で取り扱う情報については、情報セキュリティポリシー、実施規程、情報格付け基準等に基づき安全かつ適正に管理・運用します。また全所属員に対して、適宜、情報セキュリティ教育を行います。

3 法令遵守に関する目標達成のための計画

- (1) コンプライアンス基本方針に基づき、教職員や学生等に対して、研修や適切な注意喚起等を行い、コンプライアンス推進の取組を進めます。
- (2) 研究費の不正使用を防止する不正使用防止計画推進委員会及び研究活動の不正行為を防止する不正行為防止対策委員会、学長が任命した委員からなる内部監査班が連携して内部監査を適切に実施し、研究活動の不正行為を防止に努めます。
- (3) ハラスメント防止等に関するガイドラインに基づき、人権侵害のない良好な就学・就業環境の維持・向上に努め、併せて、人権意識向上のため研修会・講座の開催、ガイドブックの作成・配布など、全教職員・学生の人権に対する意識向上に取り組みます。
- (4) 人権侵害に関わる問題が生じた場合は、ハラスメント防止・人権委員会により迅速かつ適切に対処します。

4 施設設備の整備活用等に関する目標達成のための計画

施設保全計画に基づき、施設・設備・機器類の定期的な点検の実施、維持管理コスト軽減のための長寿命化や省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を図りながら、計画的な施設等の修繕・更新を行います。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	5, 4 7 8
自己収入	4, 9 1 4
授業料及び入学金検定料収入	4, 7 9 8
財産収入	2 8
雑収入	8 8
受託共同研究等収入	6 9
寄附金収入	2 8
補助金等収入	2, 2 7 8
目的積立金取崩収入	3 0 9
合 計	1 3, 0 7 6
支 出	
教育研究経費	2, 8 7 5
一般管理費	1, 1 1 4
人件費	6, 7 1 7
受託共同研究等経費	6 4
寄附金事業費	2 8
補助金等事業費	2, 2 7 8
合 計	1 3, 0 7 6

2 収支計画（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	11,205
經常費用	11,205
業務費	9,936
教育研究経費	3,155
受託研究費等	64
役員人件費	201
教員人件費	4,231
職員人件費	2,285
一般管理費	729
減価償却費	540
臨時損失	0
収益の部	11,215
經常収益	11,215
運営費交付金収益	5,478
授業料収益	4,147
入学金収益	498
検定料収益	154
受託研究等収益	69
寄附金収益	28
補助金等収益	524
財務収益	28
雑益	88
資産見返負債戻入	201
臨時利益	0
純利益	10
目的積立金取崩額	0
総利益	10

注) 第3期中期計画期間中に資産の購入で生じる収益に対応する減価償却費について、次期中期計画期間以降に跨る償却資産があるため、これに対応する額（資金の裏付けのない帳簿上の利益）が純利益10百万円となる。

3 資金計画（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	10,664
投資活動による支出	2,412
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	348
資金支出合計	13,424
資金収入	
業務活動による収入	12,002
運営費交付金による収入	5,478
授業料及び入学金、検定料 による収入	4,798
受託共同研究等による収入	69
寄附金による収入	28
補助金等による収入	1,513
その他の収入	116
投資活動による収入	765
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	657
資金収入合計	13,424

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度
3億円

2 想定される理由

事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- ・使用状況により、鳥取市若葉台北二丁目95番地の土地及び役員住宅（344.47㎡）の譲渡を検討します。
- ・使用状況により、鳥取市若葉台南四丁目2番2の土地及び教員住宅（7,000.02㎡）の譲渡を検討します。

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。

XII 新生公立鳥取環境大学運営協議会の規程で定める業務運営に関する計画

1 施設及び設備に関する計画

業務運営を適切かつ効率的に行うため、施設・設備の必要性及び老朽化等を考慮して、それらの整備・改修を計画的に実施するとともに、更なる学修の充実を図るための新しい施設及び設備の投資・整備計画を策定します。

2 出資譲渡その他の方法により、鳥取県及び鳥取市から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画

※「X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画」の記載内容と同様

3 人事に関する計画

公立大学法人として、自主的、自律的な運営や効率的な経営を行うために構築した人事制度を適切に運用するとともに、策定した中長期的な教職員の定数管理計画に基づき取り組みます。

4 地方独立行政法人法第 40 条第 4 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

教育研究の質の向上、並びに組織運営及び施設設備の改善に充てます。

5 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし